

## 一般事業主行動計画

### 1. 計画期間

平成 26 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

### 2. 計画内容

#### 【目標1】

- ・育児介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

#### 【対策】

- ・計画期間内に当該法令並びに会社の規定に関する内容を検討し、周知を図る。

#### 【目標2】

- ・子供が保護者である労働者の働いているところを実際に見ることが出来る「子供参観日」の実施

#### 【対策】

- ・計画期間内に、各工場にてその実施方法等を検討し、実現を図る。

#### 【目標3】

- ・若年層に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇い入れ又は職業訓練の推進

#### 【対策】

- ・計画期間内にその時期や手法を検討し、実施する。

以 上